

## 出前講座

### 「ごみの減量と適正処理について」

日時：令和2年7月11日（土） 19時00分から  
場所：勝部自治会火まつり交流館

守山市環境生活部ごみ減量推進課

#### 次 第

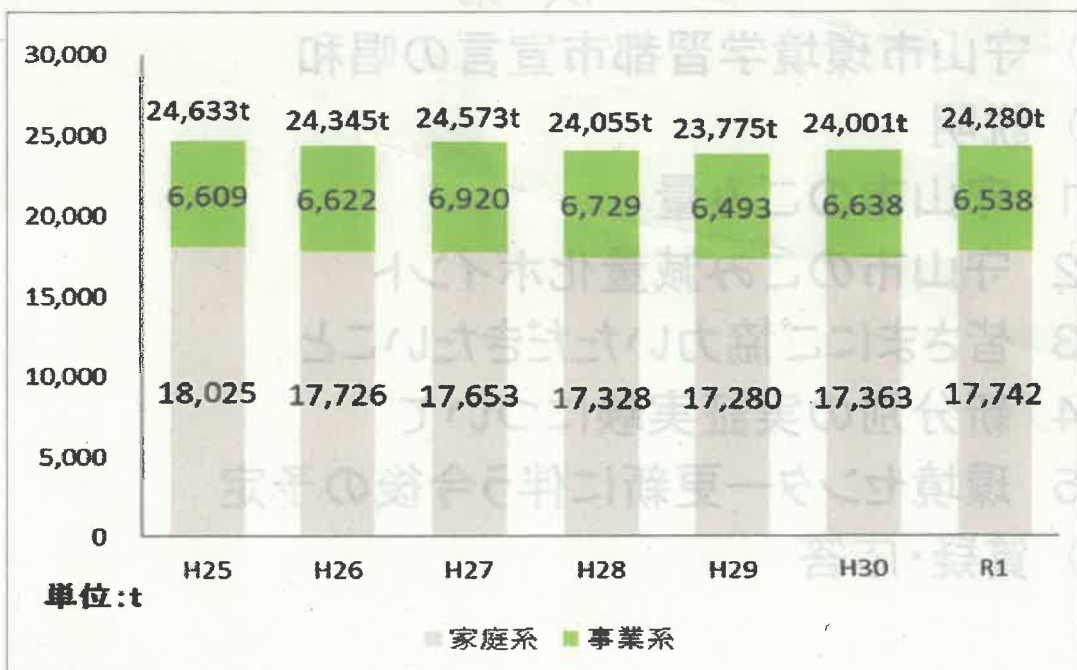
- ① 守山市環境学習都市宣言の唱和
- ② 説明
  - ▶ 1 守山市のごみ量
  - ▶ 2 守山市のごみ減量化ポイント
  - ▶ 3 皆さまにご協力いただきたいこと
  - ▶ 4 新分別の実証実験について
  - ▶ 5 環境センター更新に伴う今後の予定
- ③ 質疑・応答

# 1 守山市のごみ量



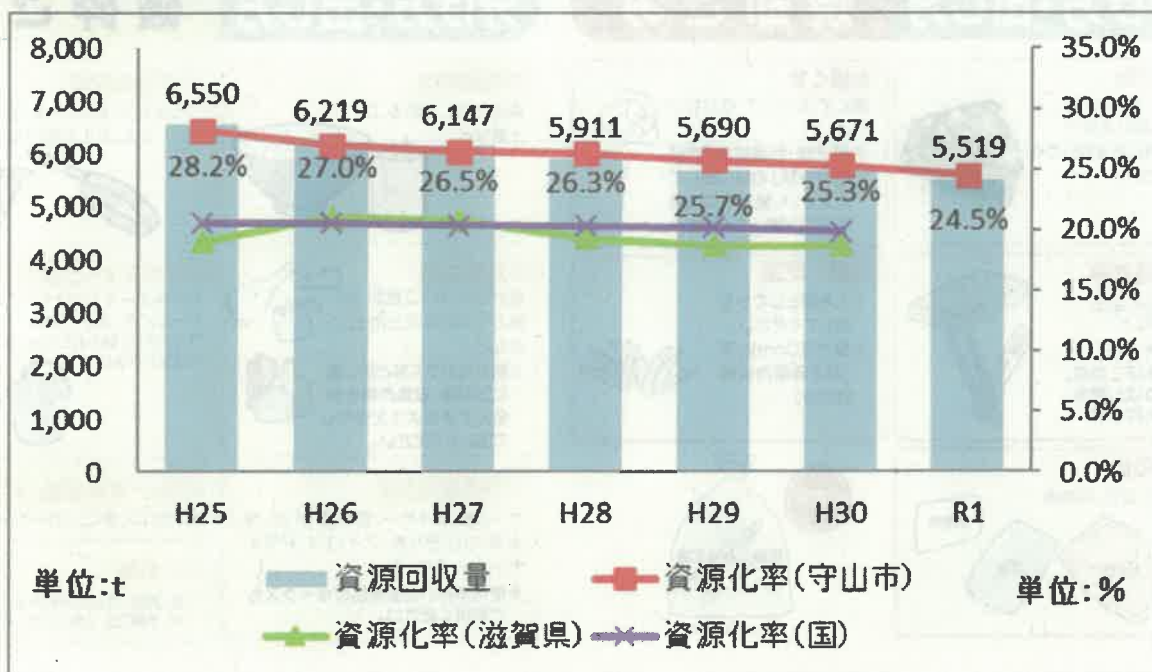
▶ 2

## 守山市のごみの内訳と推移



▶ 3

## 資源物回収量（事業系含む）と資源化率の推移



▶ 4

## 2 守山市ごみの減量化ポイント



▶ 5

## 分け方・出し方 焼却ごみ

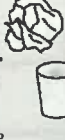
### ●生ごみ

料理くず、食べ残し、茶殻、果物の皮など  
※十分に水を切ってください。



### ●紙くず

紙くず、紙コップ、紙おむつなど  
※菓子箱・包装紙は「雑誌・雑がみ類」の日に出してください。紙おむつは汚物を取り除いてください。



### ●木質ごみ

小さな木製品、板、棒など  
※大きさは、かまぼこの板、割りばし程度のものまで



### ●草・芝生

※土を落としてから出してください。  
※長さ30cm以下(超える場合は破砕ごみ)



### ●その他

カイロ、湿布、保冷剤



## 分け方・出し方 破砕ごみ

### ●陶磁器類

茶碗、花瓶、湯のみ、皿、土鍋など



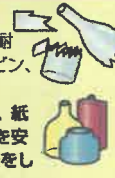
### ●小型家電類

フライパン、鍋、やかん、蒸し器、一斗缶、アルミガードなど



### ●ガラス類

板ガラス、ガラス食器、耐熱ガラス容器、乳白色ビン、鏡など  
※割れたガラスなどは、紙に包む等、収集作業を安全にできるよう工夫をして出してください。



### ●プラスチック製品

カセットテープ、ビデオテープ、CD、DVD、ゲームソフト、歯ブラシなど  
プラスチック製のおもちゃ、小さな植木鉢、小さなバケツなど



### ●小型家電製品

ゲーム機、ミキサー、電話機、ポット、浄水器、ひげそり機、アイロン、ドライヤー、トースターなど  
※使用済み小型家電回収ボックスもご利用ください。

### ●ゴム・皮革製品、繊維類

靴、カバン、まくら、カーテンなど

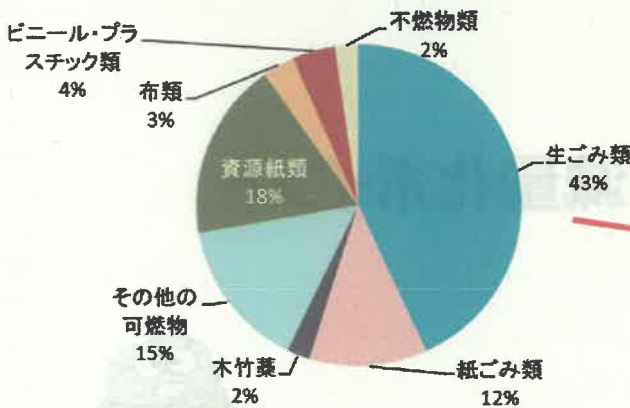
### ●その他

傘、刃物、びんの金属キャップ、電気コード、木質ごみ(焼却以外) など

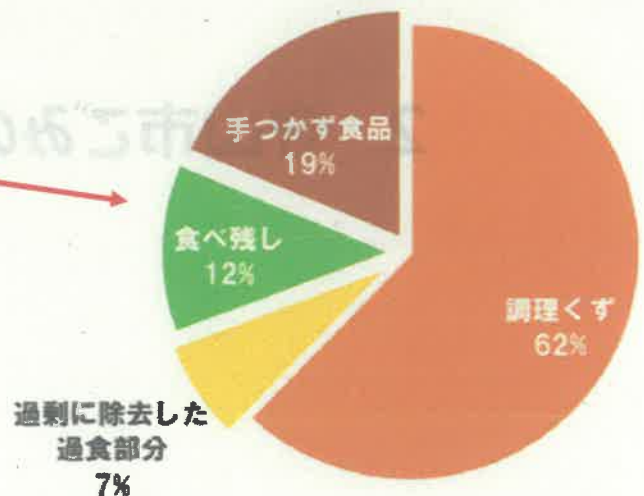
6

## 焼却ごみ削減のポイント

### ○本市のごみの分析結果



### 生ごみ類の内訳

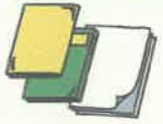


- ①紙類を「雑誌・雑がみ」に出す。
- ②生ごみのなかの食品ロスを削減する。
- ③生ごみ処理機の利用

7

# 雑誌・雑がみ類について

## 雑誌・雑がみ類の対象



雑誌類



古封筒  
(底あき封筒はセロハンを切りとる)



紙袋



シュレッダーくず  
※必ず古封筒や雑誌に入れてください



ティッシュの箱  
(フィルムは破砕ごみ)



ポスター・カレンダー



学校のプリント



包装紙



トイレットペーパーの芯



お菓子の箱



Yシャツの台紙



ハガキ

雑誌・雑がみ類の便利な出し方

雑誌・雑がみ分別辞典

守山市

## 資源化できないもの



汚れた紙  
(使用済み紙おむつ、ティッシュ、ビザの類など)



防水加工紙  
(黒コップ、黒紙、ボール紙等類など)



包みのついた紙  
(洗剤、絵巻の類など)



ファクス紙



厚紙コーン紙  
ノーカーン紙



写真

## 「食品ロス」の削減について

守山市の焼却ごみの調査では、家庭から排出された食品廃棄物のうち、約3割が食品ロスとなっております。食品ロスの削減は、毎日の生活習慣を見直すことから取り組みます。

### ▶ 1 宴会等では3010(さんまるいちまる)運動を実践しましょう。

3010運動とは

宴会開始後30分と終了前10分は自席で食事を楽しむ運動です。一人一人の参加で食品ロスを減らす活動を広げましょう。

### ▶ 2 食材は必要な量だけ購入し、使い切りましょう。

## 生ごみ処理機について

### ①購入費用の助成について

【助成金】 購入費用の1/2

【上限】

- 自然発酵式 3,000円/台
- 機械式 30,000円/台
- 簡易式生ごみ処理バケツ 1,000円/台

### ②ダンボールコンポスト実践講習会

ダンボール箱を利用した生ごみ堆肥づくりの実践講習会を実施。

開催予定日 令和2年10月2日（金）

▶ 10

## 破碎ごみ削減のポイント

### 1. 対象となるもの

投入口に入る家庭から出る  
使用済小型家電製品

（投入口の大きさは横25cm  
× 縦15cmです）

※ただし、パソコンは対象  
外です。

### 2. 回収方法

市役所・会館などの下記の  
12箇所の拠点で回収します。

拠点に設置している回収  
ボックスに入れてください。

携帯電話・デジタルカメラ・ビデオカメラ・電卓・  
ゲーム機・電子辞書・付属コード・ICレコーダー・  
音楽プレイヤー・ドライヤー・電気カミソリ・電話機など



小型家電に含まれる有用金属は資源になりますので、  
小型家電回収ボックスを活用して下さい。

▶ 11

## 乾電池および小型充電池に関して

乾電池回収ボックスは下記のものが対象となります。

### 1 乾電池



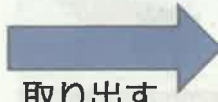
### 2 小型充電池



### 3 ボタン電池



各集積所に設置されている電池回収ボックスに排出してください。



小型家電に含まれている乾電池や小型充電池は取り外してから使用済み小型家電回収ボックスか破砕ごみに排出してください。

▶ 12

## 水銀使用廃棄物・電子タバコについて

- ・ 体温計・温度計等の水銀使用製品
- ・ 電子タバコ

市役所、各地区会館に設置している回収ボックスに排出してください。

平成31年3月、守山市が再生処理事業者へ引き渡したトレイ類の中に電子タバコが混入しており、この混入が原因で、再生処理が一時停止する事態となりました。

幸い、大事には至りませんでした。が、一歩間違えば作業員の方々が怪我をする可能性があります。



▶ 13

# 分け方・出し方 トレイ類

トレイ類は再資源化しています！

♻️マークが入ったものが対象です。

■分け方の例 ♻️マークを認識してください。

|   |   |   |
|---|---|---|
| <p>●プラスチック容器類</p>   | <p>●プラスチック製のキャップ類</p>   | <p>●カップ類</p>  |
| <p>●ボトル類</p>  | <p>●ポリ袋類</p>  | <p>●ラップ類</p>  |
| <p>●レジ袋</p> <p>※レジ袋の中に他のトレイ類を入れないでください。</p>                     | <p>●発泡スチロール容器・カップ類</p>  | <p>●網・ネット類</p> <p>みかん・タマネギなどのネット<br/>りんご・桃などを包んだネット</p> |
| <p>●梱装箱</p> <p>家電製品などを保護した発泡スチロール<br/>※大きなものは小さく碎いて入れてください。</p> | <p>出してはいけないもの</p> <p>※商品そのものプラスチック製のおもちゃ、洗面器、バケツなど</p> <p>「破砕ごみ」の収集日に<br/>出してください</p> | <p>ペットボトルのボトル部分</p> <p>「ペットボトル」の<br/>回収日に出してください</p>    |

●コンビニ弁当

フタートレイ類  
ラップ  
→トレイ類  
容器→トレイ類  
フォークスプーン  
→破砕ごみ  
しょうゆ入れ  
→トレイ類

■排出マナー

●中身を使い切ってから  
中身を使い切り、残りかすが付着していないものは、そのまま出してください。

●汚れがあるものは洗ってください  
食品などで残りかすがある時は、軽くゆすいでください。

指定袋  
トレイ類指定袋の中に、口が締まっているレジ袋（中にトレイ類が入っている物）などを入れないでね。リサイクルの妨げになるよ。

悪い例 X 良い例 O

※名刺を入れること

## 粗大ごみの排出ルール

- 破砕ごみ指定袋（45L）に入らないものが粗大ごみとなります。
- 大きさは2m×1m×1mまでのものに限りです。
- 収納家具類（タンス・本棚など）、机・テーブル類などは、あらかじめ幅、奥行き、高さを確認してからお申込みください。
- 粗大ごみ手数料一覧表に記載されているものであっても、破砕ごみ指定袋に入るものは、破砕ごみの収集日に出すことができます。（解体・切断等の方法で小さくしていただいても構いません）

◎大きさに問わず粗大ごみとするもの  
（破砕ごみ指定袋に入る場合でも粗大ごみとして出してください）

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| <p>指定袋に入るもの</p>         | <p>解体（切断）して指定袋に入るもの</p> |
| <p>ダンボールに入れて蓋を閉めたもの</p> | <p>指定袋に完全に閉じ込められたもの</p> |

※指定袋に入るものとは、扉物を入れて上をくっつけた状態のものをいい、上記のイラストのような場合は収集できません。

石炭ファンヒーター  
石炭ストーブ  
オイルヒーター






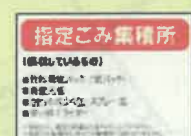
※石炭ストーブ・石炭ファンヒーター等で、既述の大型のものには、必ず乾電池を抜いてください。また、灯油は完全に抜いてください。  
※回収作業中に腐食や水浸し等の事故の恐れがあります。安全確保のためご協力をお願いします。



**指定場所のみで回収** 月1回 回収

指定ごみ集積所の位置は、市ホームページからご覧いただけます。

紙パック・蛍光灯・廃食油(廃食油回収取組自治会のみ)・カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライターは、自治会で指定された集積所(全ての集積所ではありません)での回収になっています。必ず確認してから出してください。

|  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>● 飲料用紙パック</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●中をよく水洗いし、切り開いたのち、乾かしてから出してください。</li> <li>●プラスチックの注ぎ口、内側にアルミ箔が貼ってあるものは破砕ごみとして出してください。</li> <li>●市役所・各地区会館・地域の指定ごみ集積所に出してください。</li> </ul>  | <p><b>● 蛍光灯</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の指定ごみ集積所の専用容器に、できる限り保護ケースに入れて出してください。</li> <li>●LED照明・電球・グロー管・割れた蛍光灯は、破砕ごみになります。</li> </ul>   | <p><b>● 廃食油</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●密閉のできる保冷容器(ペットボトルなどキャップは除く)に入れて出してください。(回収中にこぼれるのを防ぐためです)</li> <li>●ナイロン袋等は必ずはずしてください。</li> <li>●地域の指定ごみ集積所または市役所、北公民館の黄色の専用容器に保冷容器ごと出してください。</li> <li>●お住まいの自治会で回収していない場合は、市役所または北公民館に出してください。</li> </ul> |
| <p><b>● カセットボンベ・スプレー缶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必ず使い切り、穴を空けて出してください。</li> <li>●穴を空ける際は、屋外の風通しの良い場所で行ってください。</li> <li>●地域の指定ごみ集積所の緑色の専用容器に出してください。</li> <li>●市役所・地区会館にも回収ボックスを設置しています。開庁時に出していただくことができます。</li> <li>●「破砕ごみ」で出さないでください。</li> </ul>  <p>カセットボンベ・スプレー缶専用容器(専用容器は回収の前日に設置します)</p> | <p><b>● 使い捨てライター</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●必ず使い切り、ガスを抜いた状態で出してください。</li> <li>●地域の指定ごみ集積所の赤色の専用容器に出してください。</li> <li>●市役所・地区会館にも回収ボックスを設置しています。開庁時に出していただくことができます。</li> <li>●「破砕ごみ」で出さないでください。</li> </ul>  <p>使い捨てライター専用容器(専用容器は回収の前日に設置します)</p> | <p><b>● 指定ごみ集積所について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全てのごみ集積所ではなく、指定ごみ集積所での回収となります。</li> <li>●指定ごみ集積所には、このような看板を設置しています。</li> <li>●指定ごみ集積所の位置は、市HPからご覧いただけます。</li> </ul>   |

勝部自治会の指定ごみ集積所 (1/4)



指定ごみ集積所で回収するものによって色分けをしています  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ、スプレー缶、使い捨てライター  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ、スプレー缶、使い捨てライター、廃食油  
 ●で回収するもの:廃食油

## 勝部自治会の指定ごみ集積所 (2/4)



指定ごみ集積所で回収するものによって色分けをしています。  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、廃食油  
 ●で回収するもの:廃食油

1:2,500

▶ 18

## 勝部自治会の指定ごみ集積所 (3/4)



指定ごみ集積所で回収するものによって色分けをしています。  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター  
 ●で回収するもの:紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、廃食油  
 ●で回収するもの:廃食油

1:2,500

▶ 19

# 勝部自治会の指定ごみ集積所（4/4）



指定ごみ集積所で回収するものによって色分けをしています。  
●で回収するもの：紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター  
●で回収するもの：紙パック、蛍光灯、カセットボンベ・スプレー缶、使い捨てライター、換気油  
●で回収するもの：換気油

1:2,500

▶ 20

両車機動業別の詳細資料

## 3 皆さまにご協力いただきたいこと



▶ 21

## ①資源物の持ち去り行為

近年、ごみ集積所から新聞紙や雑誌類の持ち去り行為が発生しています。市および市の委託業者以外の者がごみを持去る行為は条例違反となり、罰則が適用されます。

【持ち去りを発見した場合のお願い】

○主な特徴を連絡して下さい

車のナンバー、車種、場所、時間、持ち去りの特徴など

○連絡先

市役所ごみ減量推進課 (077-582-1121)

守山警察署 (077-583-0110)



## 資源物の収集運搬車両



## ②資源物の回収ボックスへの排出方法

- ・資源物は資源物回収ボックスのなかに排出してください。
- ・資源物の回収ボックス内に複数の種類の資源物が混在すると分別できていないと見なし、回収いたしませんので、種類ごと（空き缶なら空き缶だけ）出してください。



空き缶とペットボトル混在している様子

▶ 24

## ③警告シールが貼られたごみ



- ▶ 分別が守られず排出されたごみは警告シールを貼り、収集しません。本人が持ち帰ることを基本としております。
- ▶ 1週間程度放置しても、本人が持ち帰らない場合は、協力いただけるのであれば、美化用工フをつけて、排出をお願いします。すぐ処理するとごみを出した方が、勘違いをされる恐れがあるため、一定期間ごみをそのままにさせていただくと幸いです。
- ▶ 継続して未分別のごみが排出され、困っておられる場合は、市に相談してください。

▶ 25

#### ④新型コロナウイルスに伴う焼却ごみの排出について

- 1 マスク、ティッシュは焼却ごみとして排出してください。
- 2 ごみには直接触れないようにしてください。
- 3 ごみを捨てる場合は、他の人が触れないよう、ごみ袋はしっかりと封をして排出をお願い致します。
- 4 ごみをまとめた後は、手を洗いましょう。

##### ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせません。いっぱいになる前に早めに②のとおりごみ袋をしばって封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりとしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を使って、流水で手をよく洗いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触れた場合は、二重にごみ袋に入れてください。

#### ⑤新型コロナウイルスに伴う古布の排出について

市で回収した「古布」は、リサイクル業者により再利用可能なものを海外へ輸出しておりますが、新型コロナウイルスの影響により受入が困難な状況となっております。

お引越し等、市民の皆様の事情を考慮し、集積所に出された「古布」については回収しておりますが、**自宅で保管するなど排出を控えていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。**



## 4 新分別の実証実験について



▶ 28

### 全体の実証実験の概要説明①

#### ○目的

家庭系ごみの分別区分を変更した際の集積所、ごみ袋、収集への影響を確認するため

#### ○実証実験の内容

特定の自治会で新たな分別案で実際にごみを排出いただき、ごみの排出状況について調査

#### ○調査項目

①ごみ袋の高確認、②ごみ袋の重量確認、③アンケート調査

▶ 29

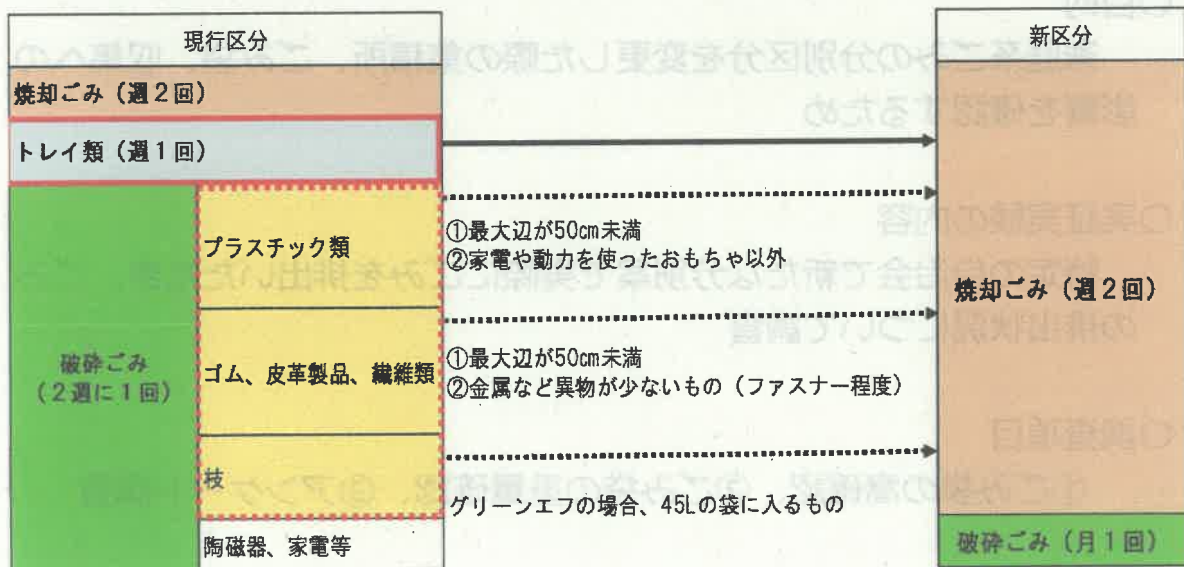
## 全体の実証実験の概要説明②

|        | 平成30年度                | 令和元年度         |
|--------|-----------------------|---------------|
| 実施自治会  | 4自治会<br>(勝部、大曲、開発、笠原) | 1自治会<br>(播磨田) |
| 実施集積所数 | 4箇所<br>※各自治会1箇所ずつ     | 5箇所           |
| 利用世帯数  | 177世帯                 | 137世帯         |

▶ 30

85

## 実証実験期間中の分別方法について

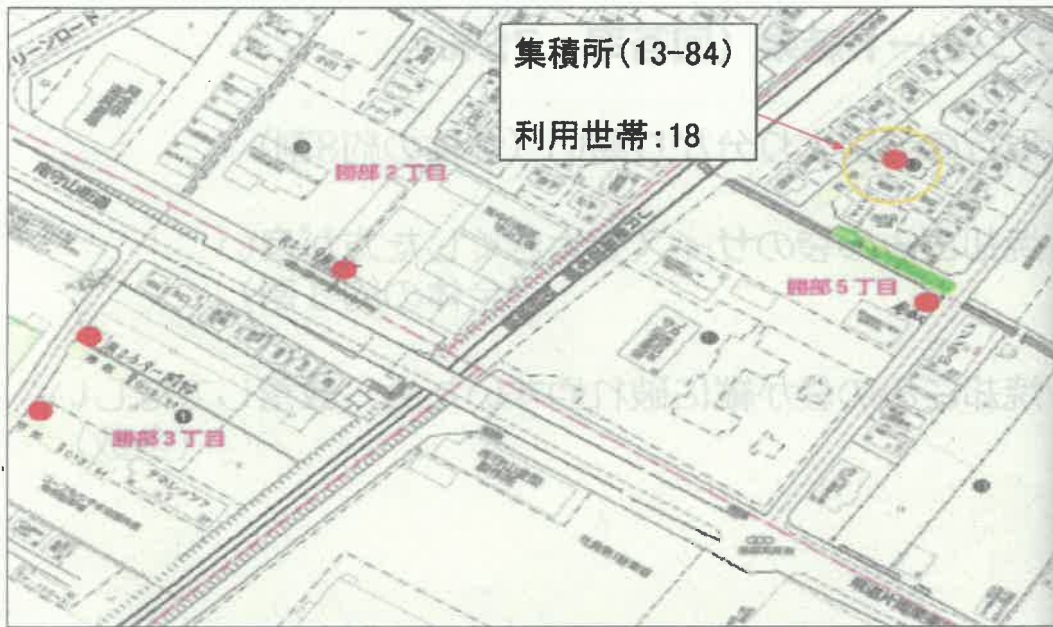


▶ 31

85



# 勝部における実証実験について

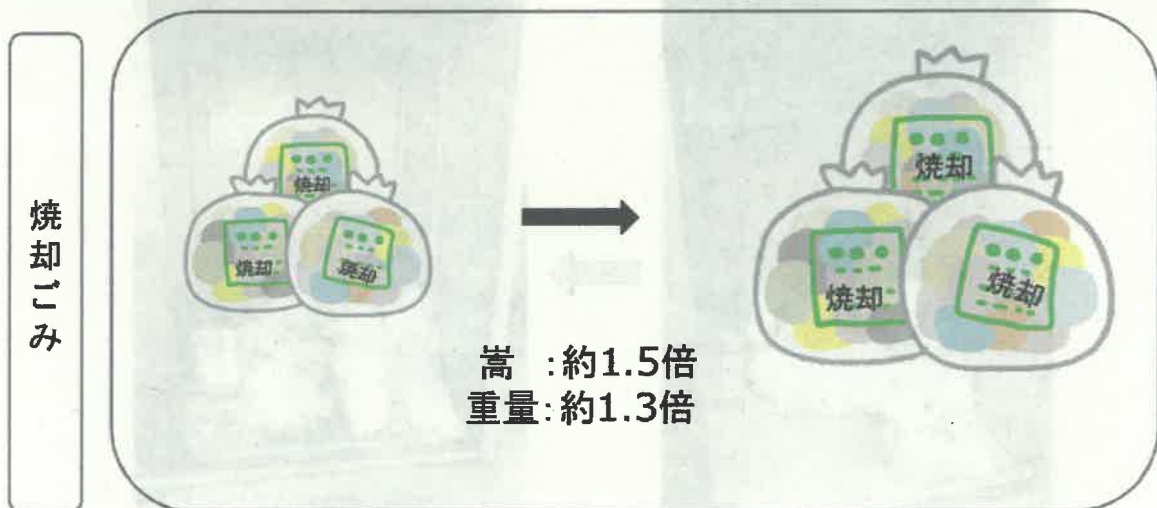


▶ 32

PE

## 実証実験の結果

### ① 焼却ごみ袋の嵩・重量



▶ 33

BE

## 実証実験の結果

### ②アンケート結果（回答率：75%）

- ・ 現行の分別より分かり易い（全体の約8割）
- ・ 焼却ごみの袋のサイズを大きくした方が良い  
（全体の約3割）
- ・ 焼却ごみの袋が縦に破れやすいため、改善してほしい  
（多数）

▶ 34

## 集積所の状況写真（勝部）

通常時



平成30年10月16日（火）

実証実験



平成30年10月2日（火）

▶ 35

## 5 環境センター更新に伴う今後の予定



▶ 36

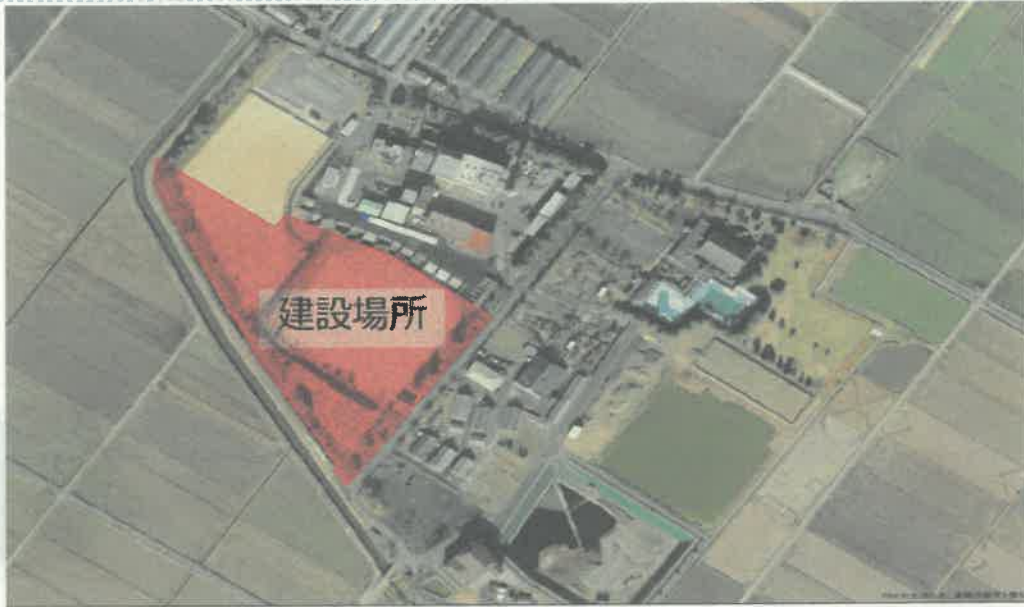
86

### ①環境施設の建設に向けた取組み経過

- |          |  |
|----------|--|
| 平成26年7月  | 市が現環境センター敷地を建設候補地とすることを表明                |
| 平成29年11月 | 環境施設の建設に関する基本協定書<br>および環境保全協定書を締結（11月2日） |
| 平成29年11月 | 守山市環境学習都市宣言記念式典（11月3日）                   |
| 平成29年12月 | 環境施設整備・運営事業に係る入札公告                       |
| 平成30年7月  | 環境施設整備・運営事業者の決定（予定）                      |
| 平成30年9月  | 環境施設建設工事請負契約締結                           |
| 令和元年5月   | 環境施設建設工事起工式                              |
| 令和3年10月  | 環境施設の供用開始（予定）                            |

▶ 37

## ②建設場所



▶ 38

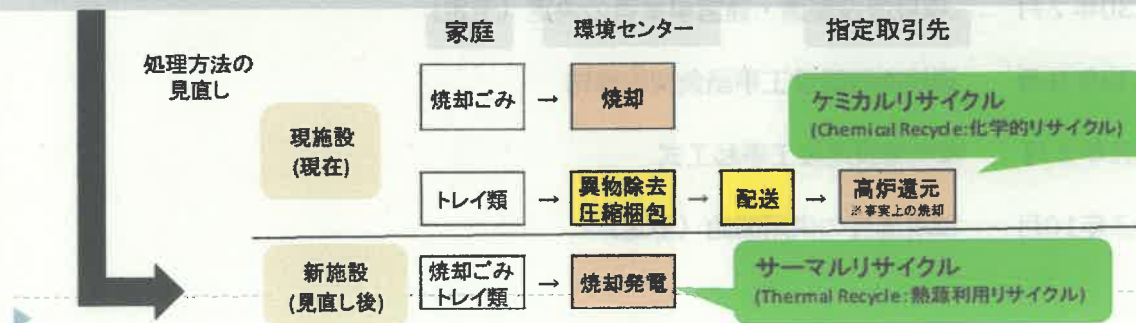
## ③新環境センターでのごみの分別区分の変更

新環境センターでは、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電する「サーマルリサイクル(Thermal Recycle: 熱源利用リサイクル)」を行い、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ることとしております。

令和3年10月からごみの分別方法を見直し、ごみの処理の適正化を図るとともに、自治会・事業者・行政が一体となり、より一層ごみの減量化に向けて取り組んでまいります。

### 家庭系

従来の焼却ごみに加えて、トレイ類(容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの))等を焼却発電します。



## ④ 分別変更概要

| 新分別  | 品目                            | 例   | (参考) 現行区分 |
|------|-------------------------------|---|-----------|
| 焼却ごみ | 生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草             | 料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など                               | 焼却ごみ      |
|      | ① 容器包装プラスチック<br>(プラマークが入ったもの) | カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など                                 | トレイ類      |
|      | ② プラスチック類                     | カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジヤーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど | 破砕ごみ      |
|      | ② ゴム・皮革製品、繊維類                 | 靴、カバン、ホース、まくら、下着など  |           |
| 破砕ごみ | 家電類(家電4品目除く)                  | アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど                 | 破砕ごみ      |
|      | 小型金属類                         | アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど                                  |           |
|      | 陶磁器、ガラス類                      | 板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど                                     |           |
|      | ③ その他(金属を含む複合品等)              | 電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど    |           |

▶ 40

## ⑤ 収集体制の変更について

| 区分        | 現状          | 変更点                |
|-----------|-------------|--------------------|
| 焼却ごみ袋のサイズ | 30L・20L・10L | <u>45L・30L・15L</u> |
| 破砕ごみの収集回数 | 2週に1回       | <u>月1回</u>         |

※焼却ごみの収集回数は週2回を維持します。

# (仮称) 環境学習記念公園の概要



2011.10.6. 10.10.10

JOH/YOJ・JOS

天/そのほかの

図し

回トコ

は回集の成り

下月J科管各回S此知後回集知の成り